

2023年12月8日

受益者の皆様へ

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド  
Aコース（為替ヘッジあり・毎月）／Bコース（為替ヘッジなし・毎月）  
Cコース（為替ヘッジあり・年2回）／Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」

信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社追加型投資信託「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Aコース（為替ヘッジあり・毎月）／Bコース（為替ヘッジなし・毎月）」および「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Cコース（為替ヘッジあり・年2回）／Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、下記の通り、2024年2月15日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（以下、「繰上償還」といいます。）する予定であることをお知らせいたします。

この繰上償還のお知らせは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第20条の規定及び投資信託約款第39条第2項に基づき、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）により繰上償還を実施する予定であることを、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものですのでご了承下さい。

つきましては、本書面及び「書面決議参考書類」をお読み頂き、繰上償還に関する決議の賛否及び必要事項を同封の「議決権行使書面」にご記入の上、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本決議に賛成される場合は特にお手続きは不要です。（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は賛成するものとみなします。）

敬具

## 記

### 1. 書面決議の概要（繰上償還を予定する理由）

当ファンドは設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる 30 億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、投資信託約款第 39 条第 1 項に基づき、投資信託契約を解約し繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

### 2. 繰上償還に係る書面決議の手続きの日程

①受益者の確定日	2023 年 12 月 11 日
②書面による議決権の行使期限	2024 年 1 月 9 日（必着）
③書面による決議日（繰上償還可否の決定日）	2024 年 1 月 10 日
④繰上償還予定日	2024 年 2 月 15 日

書面による議決権の行使については、2023 年 12 月 11 日時点の受益者の方（2023 年 12 月 7 日までに購入の申込みをなされた方を含みます。）を対象にしております。

2023 年 12 月 8 日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては本議決権はございませんのでご了承下さい。

本繰上償還の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2024 年 2 月 15 日をもって当ファンドの信託を終了し、繰上償還金は 2024 年 2 月 16 日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払い致します。その場合、償還金のお支払い準備として、償還の決定日以降の適切な時期に当ファンドの組入れ証券を売却して現金化することを予定しております。

また、繰上償還を待たず換金（解約）の申込みを希望される場合は、2024 年 2 月 13 日まで通常通り受け付けます。

なお、上記の議決権数による賛成が得られず本繰上償還の書面決議が否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。この場合、信託契約を継続する旨を本決議の日以後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

本繰上償還に関する決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ（<https://www.manulifeim.co.jp/>）でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

### 3. 議決権の取扱いと書面による決議の方法

- 1) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 2) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 3) 投資信託約款第 39 条（信託契約の解約）第 3 項の規定に基づき、議決権を行使できる受益者が議決権を行使されない場合（議決権行使書面を送付いただかない場合）は、本繰上償還に関する決議に賛成するものと取り扱いさせていただきます。したがって、賛成される受益者の方は、手続きの必要はありません。

#### 4. 議決権の行使の方法及び期限

同封の「議決権行使書面」(必ずこの書面をご使用ください。)に、賛成又は反対等の必要事項をご記入の上、次の送付先にご郵送下さい。

##### [送付先]

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館 15F  
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

**議決権の行使の期限：2024年1月9日(委託会社(弊社)到着分まで有効)**

##### \*「個人情報保護の取扱い」

議決権の行使に伴い、弊社が取得する受益者の個人情報は、書面決議に関する事務のために使用し、他の目的には使用いたしません。取得した個人情報は、弊社と販売会社において共同して利用する場合があります。

#### 5. 反対受益者の買取請求の不適用について

当ファンドは、投資信託約款第45条の規定に基づき、買取請求の適用はありません。

本繰上げ償還に関する決議が可決された場合、書面決議において繰上償還に反対した受益者は、2024年2月13日までに販売会社に対し解約請求を行うことにより換金することができます。

##### <本件に関するお問い合わせ先>

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-6267-1901

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

※お客様の個別のお取引内容については、お取引のある販売会社の本・支店等へお問い合わせください。

以上

## 書面決議参考書類

### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Aコース（為替ヘッジあり・毎月）／Bコース（為替ヘッジなし・毎月）」および「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Cコース（為替ヘッジあり・年2回）／Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」（以下、「当ファンド」といいます。）は設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる 30 億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、信託契約を解約し繰上償還を行うことが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024年2月15日

### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

本投資信託契約の解約に係る書面による決議が議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成を得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されます。

### 4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

特にありません。

### 5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

特にありません。

### 6. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

次ページ以降の書類をご覧ください。

## 別添資料

### 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

#### 1 【財務諸表】

【マニュアルフ・カナダ・リート・ファンド Aコース（為替ヘッジあり・毎月）】

##### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (2022年11月25日現在)	当特定期間 (2023年5月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	39,367,914	41,823,507
派生商品評価勘定	1,475,934	-
未収入金	145,726	143,690
流動資産合計	40,989,574	41,967,197
資産合計	40,989,574	41,967,197
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,290,314
未払収益分配金	85,280	85,674
未払解約金	8	257
未払受託者報酬	1,102	1,073
未払委託者報酬	51,462	50,056
その他未払費用	7,874	6,630
流動負債合計	145,726	3,434,004
負債合計	145,726	3,434,004
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	42,640,478	42,837,130
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△1,796,630	△4,303,937
(分配準備積立金)	9,773,911	9,930,552
元本等合計	40,843,848	38,533,193
純資産合計	40,843,848	38,533,193
負債純資産合計	40,989,574	41,967,197

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間	当特定期間
	自 2022年5月26日 至 2022年11月25日	自 2022年11月26日 至 2023年5月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△140,307	△1,119,966
為替差損益	△3,047,996	△493,891
営業収益合計	△3,188,303	△1,613,857
営業費用		
受託者報酬	6,766	6,729
委託者報酬	315,706	313,848
その他費用	46,736	40,001
営業費用合計	369,208	360,578
営業利益又は営業損失 (△)	△3,557,511	△1,974,435
経常利益又は経常損失 (△)	△3,557,511	△1,974,435
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,557,511	△1,974,435
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△157,590	3,498
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	2,232,732	△1,796,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	119,927	16,185
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	97,779	8,736
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,148	7,449
分配金	509,514	513,189
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△1,796,630	△4,303,937

【マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Bコース（為替ヘッジなし・毎月）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (2022年11月25日現在)	当特定期間 (2023年5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	164,318,735	142,260,407
未収入金	821,477	750,491
流動資産合計	165,140,212	143,010,898
資産合計	165,140,212	143,010,898
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	572,098	525,769
未払解約金	1,218	9,678
未払受託者報酬	4,553	3,944
未払委託者報酬	212,453	183,980
その他未払費用	31,155	27,120
流動負債合計	821,477	750,491
負債合計	821,477	750,491
純資産の部		
元本等		
元本	143,024,550	131,442,485
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	21,294,185	10,817,922
(分配準備積立金)	41,100,605	38,270,749
元本等合計	164,318,735	142,260,407
純資産合計	164,318,735	142,260,407
負債純資産合計	165,140,212	143,010,898

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間	当特定期間
	自 2022年5月26日 至 2022年11月25日	自 2022年11月26日 至 2023年5月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	△731,209	△4,393,281
営業収益合計	△731,209	△4,393,281
営業費用		
受託者報酬	28,232	25,676
委託者報酬	1,317,263	1,198,192
その他費用	184,920	163,624
営業費用合計	1,530,415	1,387,492
営業利益又は営業損失 (△)	△2,261,624	△5,780,773
経常利益又は経常損失 (△)	△2,261,624	△5,780,773
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,261,624	△5,780,773
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	209,690	661,159
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	27,795,134	21,294,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	913,550	575,851
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	913,550	575,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,423,192	1,232,419
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,423,192	1,232,419
分配金	3,519,993	3,377,763
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	21,294,185	10,817,922



【マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Cコース（為替ヘッジあり・年2回）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2022年11月25日現在)	当計算期間 (2023年5月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,500,785	8,976,165
派生商品評価勘定	322,378	-
未収入金	140,580	72,875
流動資産合計	8,963,743	9,049,040
資産合計	8,963,743	9,049,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	665,024
未払解約金	65,638	-
未払受託者報酬	1,389	1,349
未払委託者報酬	64,905	62,838
その他未払費用	8,648	8,688
流動負債合計	140,580	737,899
負債合計	140,580	737,899
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,129,154	8,040,475
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	694,009	270,666
(分配準備積立金)	1,311,957	1,131,599
元本等合計	8,823,163	8,311,141
純資産合計	8,823,163	8,311,141
負債純資産合計	8,963,743	9,049,040

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間		当計算期間	
	自	2022年5月26日	自	2022年11月26日
	至	2022年11月25日	至	2023年5月25日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		△19,566		△228,483
為替差損益		△587,009		△99,480
営業収益合計		△606,575		△327,963
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,389		1,349
委託者報酬		64,905		62,838
その他費用		8,648		8,688
営業費用合計		74,942		72,875
営業利益又は営業損失(△)		△681,517		△400,838
経常利益又は経常損失(△)		△681,517		△400,838
当期純利益又は当期純損失(△)		△681,517		△400,838
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△15,882		53,516
期首剰余金又は期首欠損金(△)		1,306,161		694,009
剰余金増加額又は欠損金減少額		81,388		198,425
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		81,388		198,425
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,905		167,414
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,905		167,414
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		694,009		270,666

【マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Dコース（為替ヘッジなし・年2回）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2022年11月25日現在)	当計算期間 (2023年5月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	28,115,493	29,084,146
未収入金	503,764	243,146
流動資産合計	28,619,257	29,327,292
資産合計	28,619,257	29,327,292
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	103,441	489
未払受託者報酬	7,163	4,499
未払委託者報酬	334,096	210,284
その他未払費用	59,064	27,874
流動負債合計	503,764	243,146
負債合計	503,764	243,146
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	18,609,469	19,990,163
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,506,024	9,093,983
（分配準備積立金）	2,451,943	2,616,090
元本等合計	28,115,493	29,084,146
純資産合計	28,115,493	29,084,146
負債純資産合計	28,619,257	29,327,292

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前計算期間		当計算期間	
	自	2022年5月26日 至 2022年11月25日	自	2022年11月26日 至 2023年5月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		223,783		△551,804
営業収益合計		223,783		△551,804
営業費用				
受託者報酬		7,163		4,499
委託者報酬		334,096		210,284
その他費用		59,064		27,874
営業費用合計		400,323		242,657
営業利益又は営業損失 (△)		△176,540		△794,461
経常利益又は経常損失 (△)		△176,540		△794,461
当期純利益又は当期純損失 (△)		△176,540		△794,461
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)		△54,014		2,532
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		20,195,042		9,506,024
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,190,215		1,105,077
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,190,215		1,105,077
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,756,707		720,125
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,756,707		720,125
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		9,506,024		9,093,983

## 議決権行使書面

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 行

[私/当社]は、2023年12月8日付のお知らせに記載の証券投資信託「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Aコース（為替ヘッジあり・毎月）」の繰上償還に関する書面決議について、下記の通り議決権を行使いたします。

記入年月日	年 月 日
議案についての賛否	「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Aコース（為替ヘッジあり・毎月）」の繰上償還について、 賛成します / 反対します（いずれかを○で囲んでください。）
受益者の氏名（又は名称）	
受益権口数（議決権の数）	
購入の販売会社	
取引店名	
口座番号	
住所	〒
電話番号（日中連絡先） またはメールアドレス	

■上記の議決権の行使に伴い個人情報を取得しますが、かかる個人情報は議決権行使、書面決議および議案に反対される場合の事務を処理するために、委託会社（弊社）と販売会社において共同して利用する場合があります。取得した個人情報は書面決議に関する事務のために適切に利用・管理いたしますが、当該目的以外には利用をいたしません。

（ご注意）

- 1) 本議決については、議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご提出されない場合）は、議案に賛成するものとみなされます。
- 2) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 3) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 4) 取引店名、口座番号および住所の記入がない場合や記入内容に不備等がある場合には、口数の確認を行う都合上、議決権に関して無効となる場合があります。
- 5) 受益者の方の記入内容の確認のために、弊社は販売会社の記録事項と照合を行います。  
その際、必要がある場合には、ご本人確認のために改めて書類等のご提出を頂くことがあります。
- 6) 議決権の行使の期限は、2024年1月9日までに弊社に到着したものを有効とさせていただきます。

以上

## 議決権行使書面

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 行

[私/当社]は、2023年12月8日付のお知らせに記載の証券投資信託「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Bコース（為替ヘッジなし・毎月）」の繰上償還に関する書面決議について、下記の通り議決権を行使いたします。

記入年月日	年 月 日
議案についての賛否	「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Bコース（為替ヘッジなし・毎月）」の繰上償還について、 賛成します / 反対します（いずれかを○で囲んでください。）
受益者の氏名（又は名称）	
受益権口数（議決権の数）	
購入の販売会社	
取引店名	
口座番号	
住所	〒
電話番号（日中連絡先） またはメールアドレス	

■上記の議決権の行使に伴い個人情報取得しますが、かかる個人情報は議決権行使、書面決議および議案に反対される場合の事務を処理するために、委託会社（弊社）と販売会社において共同して利用する場合があります。取得した個人情報は書面決議に関する事務のために適切に利用・管理いたしますが、当該目的以外には利用をいたしません。

（ご注意）

- 1) 本議決については、議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご提出されない場合）は、議案に賛成するものとみなされます。
- 2) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 3) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 4) 取引店名、口座番号および住所の記入がない場合や記入内容に不備等がある場合には、口数の確認を行う都合上、議決権に関して無効となる場合があります。
- 5) 受益者の方の記入内容の確認のために、弊社は販売会社の記録事項と照合を行います。  
その際、必要がある場合には、ご本人確認のために改めて書類等のご提出を頂くことがあります。
- 6) 議決権の行使の期限は、2024年1月9日までに弊社に到着したものを有効とさせていただきます。

以上

## 議決権行使書面

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 行

[私/当社]は、2023年12月8日付のお知らせに記載の証券投資信託「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Cコース（為替ヘッジあり・年2回）」の繰上償還に関する書面決議について、下記の通り議決権を行使いたします。

記入年月日	年 月 日
議案についての賛否	「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Cコース（為替ヘッジあり・年2回）」の繰上償還について、 賛成します / 反対します（いずれかを○で囲んでください。）
受益者の氏名（又は名称）	
受益権口数（議決権の数）	
購入の販売会社	
取引店名	
口座番号	
住所	〒
電話番号（日中連絡先） またはメールアドレス	

■上記の議決権の行使に伴い個人情報取得しますが、かかる個人情報は議決権行使、書面決議および議案に反対される場合の事務を処理するために、委託会社（弊社）と販売会社において共同して利用する場合があります。取得した個人情報は書面決議に関する事務のために適切に利用・管理いたしますが、当該目的以外には利用をいたしません。

（ご注意）

- 1) 本議決については、議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご提出されない場合）は、議案に賛成するものとみなされます。
- 2) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 3) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 4) 取引店名、口座番号および住所の記入がない場合や記入内容に不備等がある場合には、口数の確認を行う都合上、議決権に関して無効となる場合があります。
- 5) 受益者の方の記入内容の確認のために、弊社は販売会社の記録事項と照合を行います。  
その際、必要がある場合には、ご本人確認のために改めて書類等のご提出を頂くことがあります。
- 6) 議決権の行使の期限は、2024年1月9日までに弊社に到着したものを有効とさせていただきます。

以上

## 議決権行使書面

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 行

[私/当社]は、2023年12月8日付のお知らせに記載の証券投資信託「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」の繰上償還に関する書面決議について、下記の通り議決権を行使いたします。

記入年月日	年 月 日
議案についての賛否	「マニユライフ・カナダ・リート・ファンド Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」の繰上償還について、 賛成します / 反対します（いずれかを○で囲んでください。）
受益者の氏名（又は名称）	
受益権口数（議決権の数）	
購入の販売会社	
取引店名	
口座番号	
住所	〒
電話番号（日中連絡先） またはメールアドレス	

■上記の議決権の行使に伴い個人情報取得しますが、かかる個人情報は議決権行使、書面決議および議案に反対される場合の事務を処理するために、委託会社（弊社）と販売会社において共同して利用する場合があります。取得した個人情報は書面決議に関する事務のために適切に利用・管理いたしますが、当該目的以外には利用をいたしません。

（ご注意）

- 1) 本議決については、議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご提出されない場合）は、議案に賛成するものとみなされます。
- 2) 賛否の表示のない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成するものとさせていただきます。
- 3) 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承下さい。
- 4) 取引店名、口座番号および住所の記入がない場合や記入内容に不備等がある場合には、口数の確認を行う都合上、議決権に関して無効となる場合があります。
- 5) 受益者の方の記入内容の確認のために、弊社は販売会社の記録事項と照合を行います。  
その際、必要がある場合には、ご本人確認のために改めて書類等のご提出を頂くことがあります。
- 6) 議決権の行使の期限は、2024年1月9日までに弊社に到着したものを有効とさせていただきます。

以上